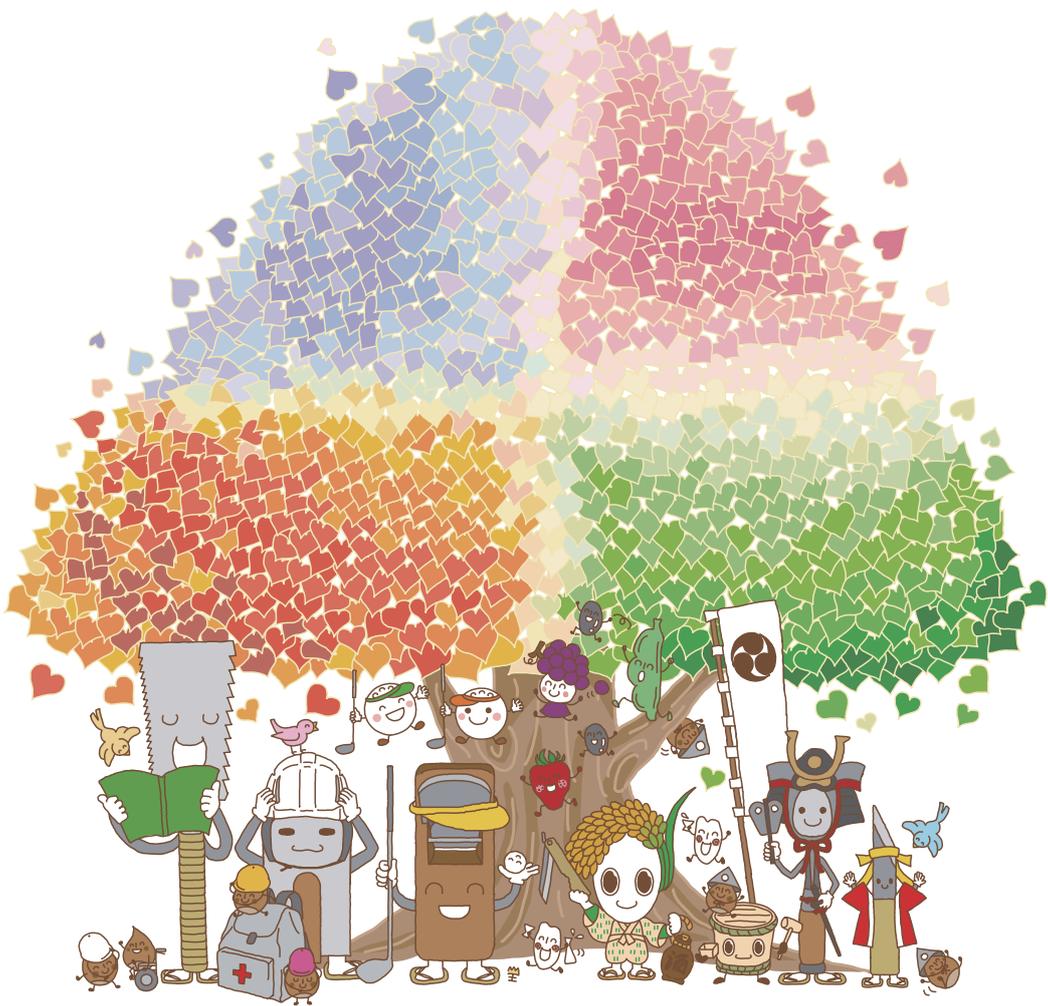


三木市総合計画 《概要版》

 誇りを持って暮らせるまち 三木



チーム三木(市民・議会・企業・団体・行政)による協働のまちづくり

総合計画とは

本計画は、市政を推進する様々な計画の最上位計画であり、20～30年先の三木市の未来を見据え、今後10年間の市のめざす将来像及び目標を明らかにした市政の羅針盤となる計画です。

計画策定の視点

- ◆ 人口減少に見合ったまちづくり
- ◆ 未来を見据えた、市民目線による施策づくり
- ◆ “チーム三木” 協働による、明るい未来を実感できる計画づくり

これらの視点を具体化するため、市政の目的を明確にし、それらに基づいた「指標と目標値」を設定します。

※“チーム三木”とは

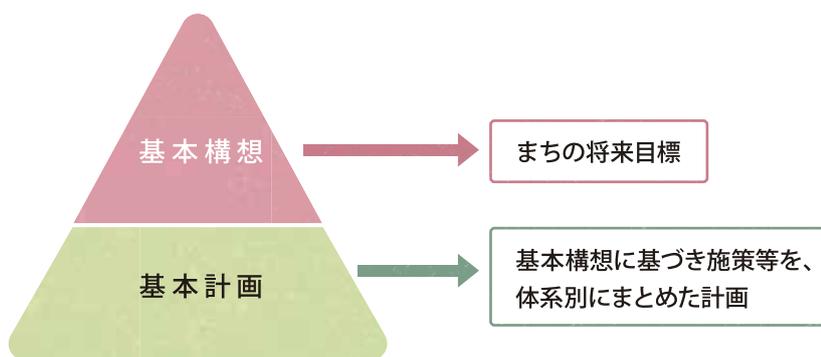
本市を構成する市民、議会、企業、団体、行政のすべての人々がきずなと協働の精神のもと一体となっている様、その概念。



計画の構成と期間

「三木市総合計画」は、基本構想、基本計画で構成します。

計画の構成



計画の期間

前後期：年度	前期 2020(令和2)年度 ～2024(令和6)年度	後期 2025(令和7)年度 ～2029(令和11)年度
基本構想	10年間の計画	
基本計画	10年間の計画	(5年後に必要な応じ見直す) 見直し

まちの将来像

本市は、先人たちが築いてきた誇るべき歴史、文化、自然、産業が息づき、都会にも距離的に近い自然豊かなちよど良い田舎です。

また、防災・文教施設も整備され住みよい環境が整っています。

この素晴らしいまちの魅力に磨きをかけ、県や近隣市町等と連携を図りながら、未来へつながる持続可能なまちづくりをめざします。

今後も、まちの魅力に包まれ、安心して暮らすことに誰もが誇りを持ち、他の人が困っている時には、気づき、助け合い支え合う心優しい人々が集う

まちをめざします。そして、市民、議会、企業、団体、行政のすべての人々が、きずなと協働の精神のもと一体となってまちづくりを推進します。

このような考えに基づき、まちの将来像を



『誇りを持って暮らせるまち 三木』

～チーム三木(市民・議会・企業・団体・行政)
による協働のまちづくり～

とします。

◆「チーム三木による協働のまちづくり」のイメージ



人口の将来展望

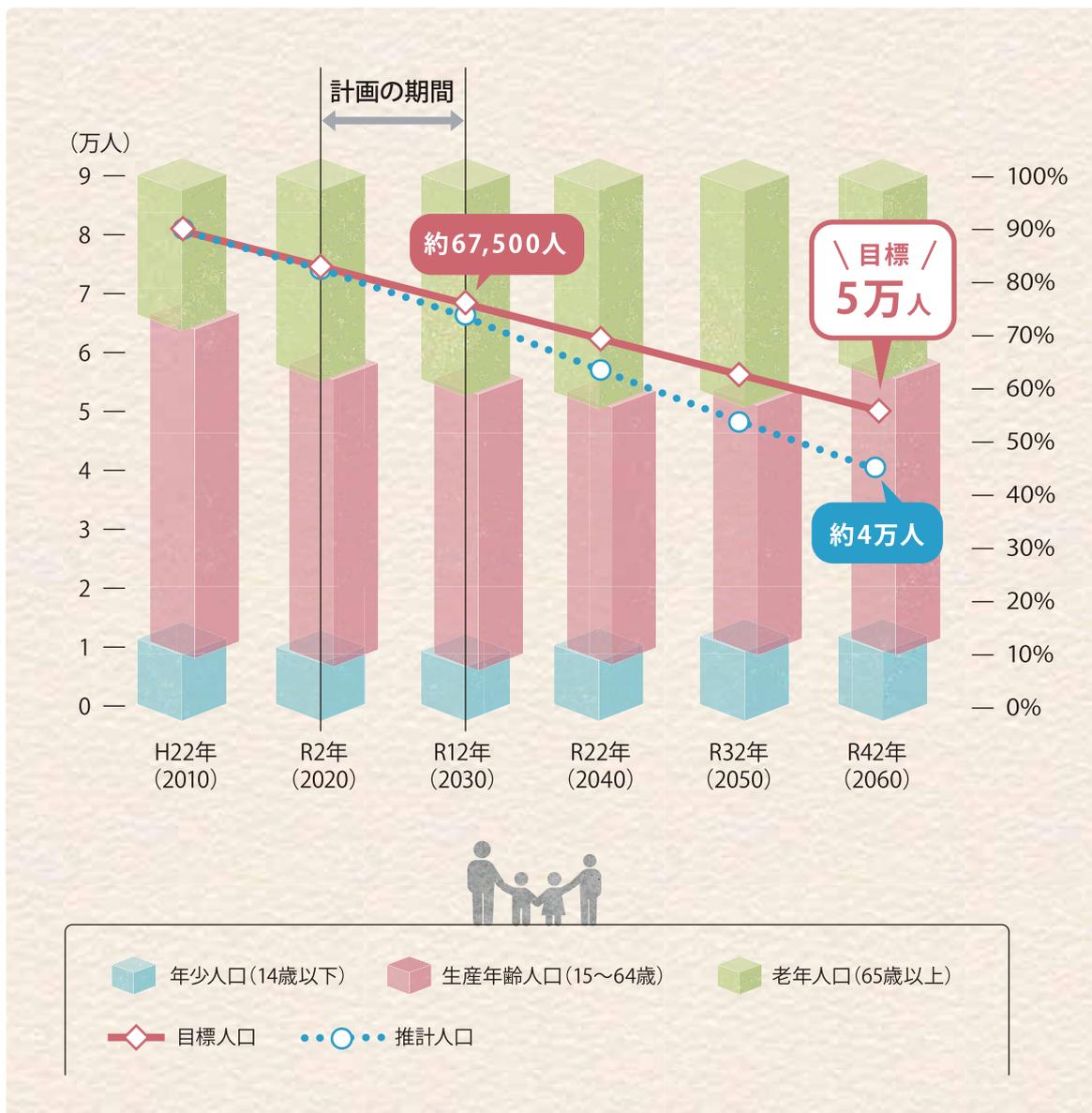
国や県が推進する少子化対策を最大限に活用しつつ、市独自の子育て支援等に取り組むことで、子どもを産み育てやすい環境の、より一層の充実をめざします。

また、本市から転出する若者層の方に対し、ふるさと回帰を促す魅力的な仕事の創出や情報発信等を行います。

子育て支援の充実による子育て世代の転入促進と転出防止、移住希望者に対するI・Jターン施策の充実等を図ることで、県と同水準の社会増をめざし、三木市創生計画に示す2060(令和42)年に5万人の人口を維持することを目標とします。



◆ 三木市の目標人口



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

まちづくりの基本方針

まちづくりの基本方針については、子どもから高齢者まで必要に応じた暮らしの支援、安全・安心に暮らせる環境の整備、まちの魅力の向上という点に着目し、次の3つのテーマを設定し、基本計画を定めます。

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

2 安全・安心なまちづくり

3 いきいき輝く魅力づくり

さらに、この3つのテーマにまたがる横断的な施策として、「枠組みを超えて取り組む三木づくり」を位置付け、テーマ間の連携を図り戦略的にまちづくりを進めます。

◆ まちづくりの基本方針のイメージ





テーマ

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

(1) 結婚・出産・子育てを支えるまち

めざす姿

三木市に住んでいる又は住みたいと思っている若者たちが、明るい家庭を築き、安心して出産し、未来に希望を持って子育てができるなど、幸せな人生を送っています。

(2) 豊かな学びで未来を拓くまち

めざす姿

子どもたちや社会人、高齢者がそれぞれの学びに取り組んでいます。地域社会の活力を持続させるための生涯にわたる学びとともに、より多くの人により多くの知る喜びを提供する取組が広がっています。



(3) 安心して暮らせるまち

めざす姿

いろいろな場面で、市民一人ひとりが地域等で助け合い、安心していきいきとお互いを認め合いながら暮らしています。



テーマ

2 安全・安心なまちづくり

(1) 暮らしに必要な環境を整えるまち

めざす姿

三木らしさや地域ごとの特色が生まれ、暮らしに求められる快適性や利便性が備わり、その環境を市民一人ひとりが自分のものとして活用しています。

(2) 持続可能なまち

めざす姿

人口減少社会においても地域での生活が持続的に営まれ、すべての市民が、将来にわたって自分たちの希望する暮らしや活動を営んでいます。



(3) 防災のまち

めざす姿

行政は、災害に強く被害が少ない都市基盤の整備を進めます。市民は、各自で災害等へ備え、災害発生時には被災者を受け入れ、復興に向けた協働の活動をしています。



テーマ

3 いきいき輝く魅力づくり

(1) 地域資源で人を呼び込むまち

めざす姿

市民が地域資源を発見し、磨き、地域の内外へ発信し、それに共感する人との交流、協働の活動をはじめています。

(2) 地域の魅力を伝えるまち

めざす姿

鉄道やバス、高速道路などを利用して本市を訪れた人が、本市の魅力を体験し、その魅力に共感する仲間を増やしています。



(3) 地域の魅力を高めるまち

めざす姿

中小企業や地場産業が更に活気を生み出すとともに、市内での雇用の場が増加し、本市で暮らすことの魅力が高まっています。



テーマ

4 枠組みを超えて取り組む三木づくり (分野横断施策)

(1) 分野横断プロジェクト

めざす姿

職員一人ひとりが「チーム三木」の一員としての自覚と誇りを持ち、分野横断的な連携を更に強め、市役所全体に風通しの良い雰囲気生まれています。



(2) 地域の思いを形にするプロジェクト

めざす姿

魅力的な地域づくりに向け、市民と行政がそれぞれの地域のニーズを共有しています。また、仲間や企業との協働や、複数の地域が連携した多様な組み合わせによる取組を通じて、それぞれの地域の個性が輝き、相乗効果が生まれ、更なる「三木らしさ」が醸成されています。





テーマ	柱	枠組み(施策)	市役所が進める主な内容
 1 未来へつなぐ人と暮らしづくり	(1) 結婚・出産・子育てを支えるまち	① 出会いサポート・結婚支援	サポートセンターの安定した運営に加え、結婚新生活支援や移住者向けの支援を行うことにより、結婚から定住に向けた支援を行います。
		② 出産支援	妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援体制と総合相談体制の充実を進め、安心して暮らせる環境をつくります。
		③ 子育て総合支援	子育て支援情報の提供やネットワークづくりに加え、児童虐待の防止と対策を行うことにより、子育てに係る総合的な支援を行います。
	(2) 豊かな学びで未来を拓くまち	① 学校教育	変化の激しい社会の中にあっても前向きに生き抜く力を育む総合的な学力向上のための教育環境を整備し、また、ふるさと教育、自他の人権を尊重し支え合う児童生徒を育成します。
		② 青少年育成	子どもたちの成長を支援するため、青少年補導委員の充実と地域住民との協働による人の目の垣根隊などの活動を継続させます。
		③ 生涯学習(公民館・図書館等)	多世代が参画する生涯学習の推進や地域コミュニティの活性化として地域づくりの担い手育成、各種社会教育関係団体の育成、支援に努めるとともに、図書館サービスの更なる向上をめざします。
		④ 文化・スポーツ	芸術発表の機会やスポーツ大会などの開催を通じて参加者同士やスタッフ、支援ボランティアの交流を促進するとともに、地域への誇りや愛着を醸成します。
		⑤ 大学連携	学生からの意見を聴取し市政へ生かすとともに、大学が持つ知見や情報を庁内の様々な部署で活用することで、課題解決や市の魅力向上、市民の意識向上につなげます。
	(3) 安心して暮らせるまち	① 健康・福祉	町ぐるみ健診の受診勧奨や予防接種の接種勧奨による疾病予防と「みっきい☆いきいき体操」や健康ポイント制度により、市民が健康づくりに楽しく取り組む機運を醸成し、市民の健康寿命延伸に努めます。
		② 安全・安心	消防職員の育成により緊急時の対応力を高めるとともに、地域で活動する防犯ボランティアの支援や防犯のための情報提供を行い、誰もが安全・安心に暮らせるまちを創ります。
		③ 社会保障	地域包括ケアシステムの構築や障害福祉サービスを充実させることで、誰もが、住み慣れた地域で安心して自立した生活を営むことができる環境を創ります。
		④ 人権	人権教育・啓発を推進するとともに、外国人や障がい者などすべての人が、自分らしく安心して暮らせるよう、条例等に基づきソフト面とハード面の整備やサポートを行います。
⑤ 男女共同参画		固定的性別役割分担意識の解消を図るための教育や、長時間労働解消に向けた啓発を行うとともに、DV被害者に対する相談・支援体制の充実を図ります。	
⑥ 市民協働		市政懇談会等の実施により市民による市政への参画を促すとともに、市民団体等の立ち上げや公益的な活動の支援体制を構築、充実します。	
⑦ 生活困窮		国の制度である生活保護制度と市の制度である給付金制度や自立支援制度を適切に運用し、生活に課題を抱えた方が経済的に自立できるよう取り組みます。	
⑧ 市民サービス		先進技術、マイナンバーカードの活用や職員の質を向上させることで窓口での待ち時間を短縮します。また、市の財政状況を周知するとともに、適正な規模の行政サービスの提供に努めます。	
⑨ 地域コミュニティ		地域コミュニティを活性化させるための支援、自治会加入者増加、地域づくりの担い手となる人物の発掘及び育成を図ることで、魅力と特色のあるまちづくりを推進します。	



テーマ	柱	枠組み(施策)	市役所が進める主な内容
 2 安全・安心なまちづくり	(1) 暮らしに必要な環境を整えるまち	①環境	街灯のLED化やごみ出し支援事業といった市民の暮らしやすさと、ビオトープ整備等による自然環境保全を両立させ、人と自然の共生及び調和を図ります。
		②エネルギー	市の行事等において環境へ配慮するとともに、事業者や市民へ省エネルギーやエコに関する啓発活動を行い、環境保全への高い意識を醸成します。
		③利活用(循環型社会)	3R(リユース・リデュース・リサイクル)や地域で出たごみを地域で活用するゼロエミッション活動を推進するとともに、住民への環境学習の機会を提供するなどの啓発を行います。
		④公共交通	公共交通の利便性を向上させ市民に利用を啓発します。また、神戸電鉄を本市の基幹交通と位置づけ、駅を中心としたまちづくりを推進するとともに、幹線バス等の地域に密着した公共交通を効率的かつ持続可能なものとしします。
	(2) 持続可能なまち	①共生社会	研修及び学習機会等を通じて多文化共生の考え方を市全体に広めるとともに、外国人市民への行政支援に取り組むことで、外国人の方も本市で安心して暮らし、地域で活躍できる環境を創ります。
		②広域連携	本市が参画している協議会等において広域での取組を検討します。また、大規模災害の発生確率が少ない本市の特性を生かし、災害応援体制の拠点となる取組を広域的かつ公民の枠を越えて進めます。
		③公共施設マネジメント	公共施設とインフラについては、規模の適正化と計画的な修繕を行います。また、老朽化した学校園については、再編方針に沿って計画的な施設改修を進めます。
	(3) 防災のまち	①防犯・防災	自主防災組織やまちづくり防犯グループの育成、集会所の耐震化費用の助成などの体制強化と市民の防犯・防災に関する意識向上に向けた取組を行います。
		②住環境	空き家相談窓口を一元化し、空き家所有者に対し適正管理を啓発します。また、公害の原因や不法投棄の発生を防止し、住みよいまちの環境づくりに取り組みます。
③都市基盤(安全・安心)		河川施設、道路を適正に整備するとともに、水道事業では、設備の維持管理や水質の保全だけでなく、窓対応や緊急対応の質の向上に努めます。	





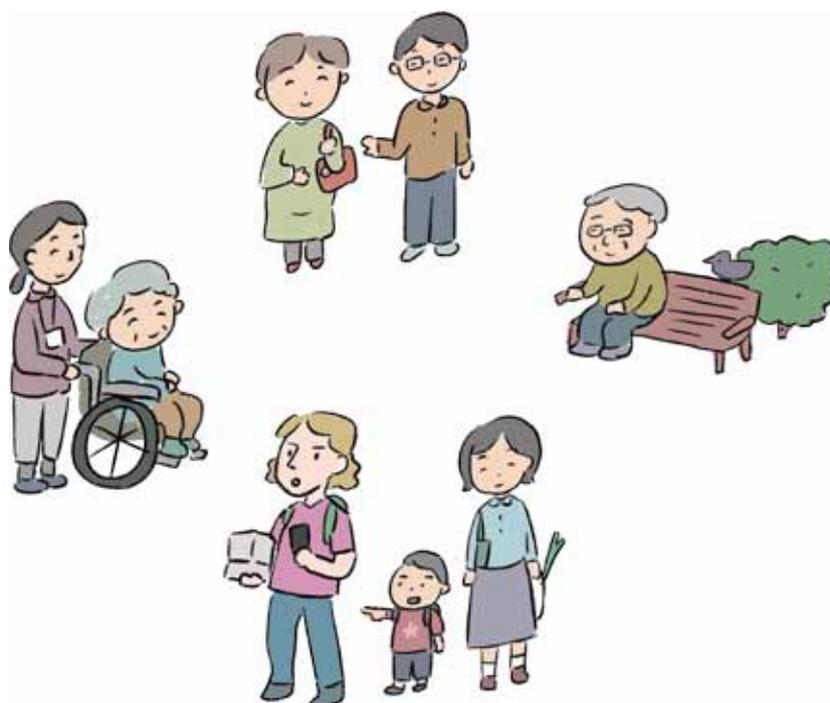
テーマ	柱	枠組み(施策)	市役所が進める主な内容
<p>3 いきいき輝く魅力づくり</p>	(1) 地域資源で 人を呼び 込むまち	①観光・交流	既存の地域資源をパッケージ化しつなげることで、付加価値の高い体験を提供し本市の魅力を向上させます。それにより、市外からの観光客を呼び込み、市内における人々の交流を促進します。
		②インバウンド戦略	県、近隣他市町、市内外の事業者との連携により、外国人観光客の受入体制の整備を進めるとともに、ターゲットとなる国へのPRを行い本市の魅力を伝え、ツアー化に向けた仕掛けづくりを行います。
		③ふるさと納税	返礼品の種類を増やしたり、全国へのPRを強化するほか、交流人口増加に向けた体験型返礼品の充実やイベント情報の発信により、本市を訪れ継続して応援していただけるよう取組を進めます。
	(2) 地域の魅力を 伝えるまち	①交流人口・関係人口	ゴルフの振興により、ゴルフ人口増加や本市のゴルフ場のリピーターを創出します。また、子どもの頃から地元の企業を知る機会をつくり、将来の地元への就職や地元に対する誇りの創出につなげます。
		②ブランド化・シティプロモーション	本市にしかない地域資源を職員が強みとして認識し、その情報を届けたい相手へ効率的に届けることで本市の知名度を向上させ、人々の信頼や市民の愛着の醸成につなげます。
		③情報発信	職員の情報発信能力を高めるとともに、現在実施しているSNSを活用した情報発信やニースの把握、新たな情報発信ツールの活用検討に努めます。
	(3) 地域の魅力を 高めるまち	①地場産業	新製品開発や国内外への情報発信の支援を行うことで、三木金物の価値や作り手の思いを顧客へ伝え、他の製品との差別化や販路拡大へつなげます。
		②産業振興	山田錦生産の担い手育成や有害鳥獣の駆除により、農業の振興を行います。また、市内企業の大半を占める中小企業振興に加え、県へひょうご情報公園都市の次期工区着手を要請し、雇用創出につなげます。
		③創業支援・事業承継	創業セミナーや相談窓口などの充実により、市内での創業を支援します。また、市内事業者の廃業を防ぐため、円滑な事業承継をサポートします。
		④歴史・文化遺産	歴史や文化、伝統を次世代へ伝え、担い手を育成する取組や史跡の管理などを適正に行うことで、地域の魅力を高め住民の郷土愛を育みます。
⑤後継者育成		三木金物を使った小学生対象の工作体験や企業と学生との交流を通じて、金物産業の魅力を伝え、将来の地元への雇用へつなげます。	
⑥利便性		デマンド型交通、自動運転などの導入検討や効率的な公共交通網の構築、スマートIC整備により、誰もが利便性の高い交通インフラの恩恵を享受できるよう努めます。	
⑦景観・自然		歴史的な町並みや美しい景観を保全するとともに、インフラの適切な管理や密集市街地の解消を地域住民との協働で進め、安全で魅力あるまちづくりを行います。	



テーマ	柱	枠組み(施策)	市役所が進める主な内容
4 枠組みを超えて取り組む三木づくり	(1) 分野横断プロジェクト	①行財政運営	地方創生を推進し税収の増加に努めるとともに、公共施設の規模適正化や職員のコスト意識向上、官民連携などにより、限りある財源を最大限に生かした、健全な行財政運営を行います。
		②業務改善	AIやRPA ^{※1} などのシステム導入やビッグデータの管理及び活用を行うことで、業務の効率化、省力化を進めます。また、主要な住民情報をクラウド化 ^{※2} し、災害に強い市役所を構築します。
		③人材育成	多様化する社会構造や市民からのニーズに対し、公民連携などの推進に加え、市民目線での発想を重視した行政サービスの構築など、課題に対して柔軟に対応できる職員を育成します。
		④都市整備	道路のバリアフリー化、公共交通の整備などを計画的に行うとともに、空き家等の活用を進め、人口減少・少子高齢化社会であっても安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。
		⑤生涯活躍	誰もが健康に暮らせる取組や多世代が交流できる取組を行うことで、全世代が生きがいを持って暮らすことができるまちをめざすとともに、多様化する労働ニーズに対応するための事業を行います。
	(2) 地域の思いを形にするプロジェクト		各地区の公民館に配置されている地域まちづくり担当職員が主体となって、担当地区の課題やニーズを把握します。また、それらを解決するため、限られた人的資源と新たな技術をつなぎ、多様化、高度化、複雑化する市民ニーズに、市民協働のもと対応します。

※1:RPA 「Robotic Process Automation」の頭文字を取ったもの。ルールエンジンを備えたソフトウェアのロボット技術により、定型的な事務作業を自動化・効率化すること。特に、ホワイトカラーの業務を補完・代行する仕組み。

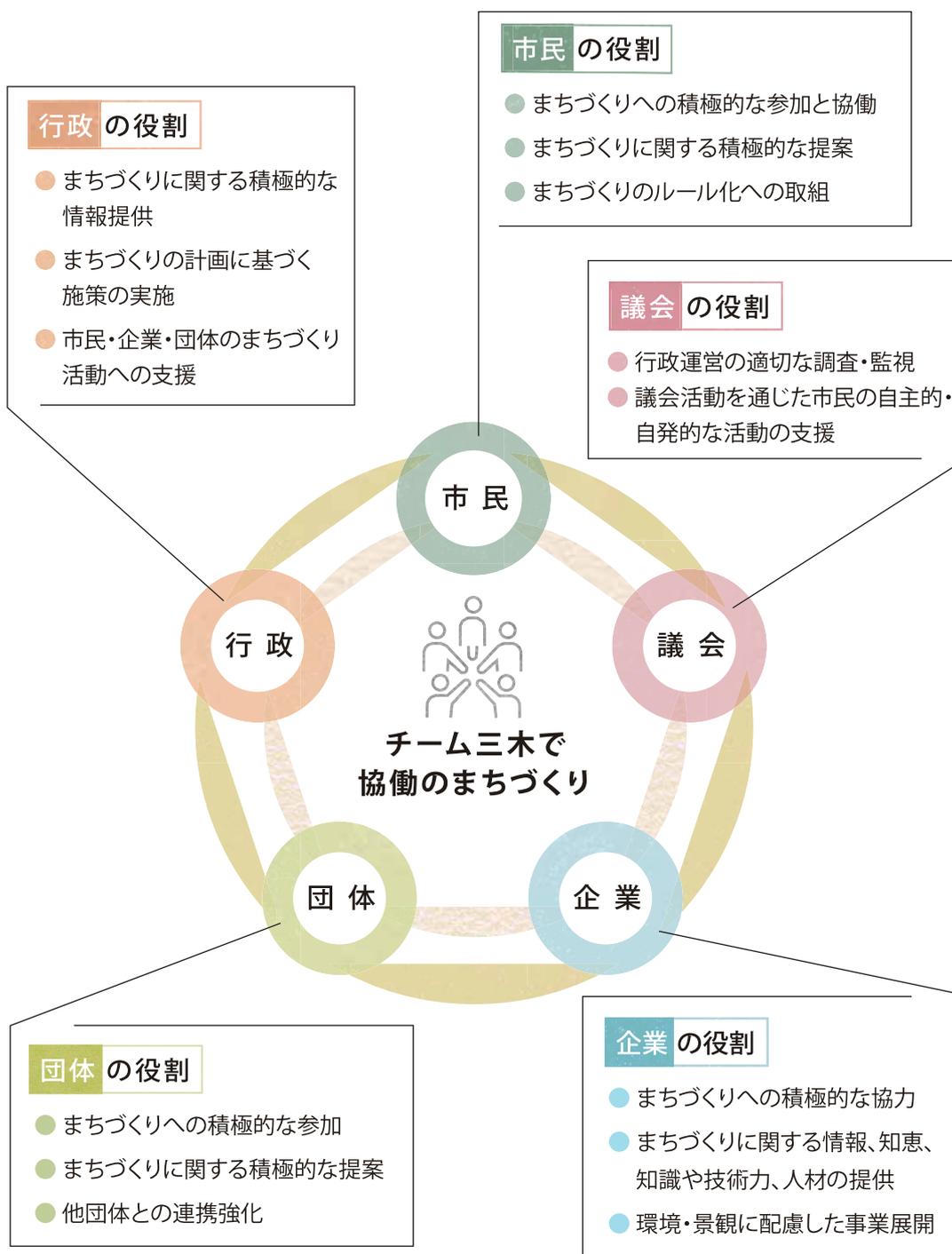
※2:クラウド化 ユーザ(各市町村)が独自にサーバ、ソフトウェア及びデータを保有・管理せずに、ネットワーク経由(行政は、専用回線やLGWAN)で必要な情報システムを利用できるようにすること。



計画の推進について

本市の資源である歴史、文化、自然、産業などを守り育て、チーム三木（市民・議会・企業・団体・行政）で知恵を出し合いながら、地域の活力を高め、誰もが暮らしに誇りが持てる、魅力あるまちづくりをめざします。

◆「チーム三木による協働のまちづくり」のイメージ



三木市 総合政策部 企画政策課

〒673-0492 兵庫県三木市上の丸町10番30号

TEL. 0794-82-2000(代表)

<https://www.city.miki.lg.jp/>